

# 平成27年度（福）ふじみ野福祉社会事業計画

## 法人理念

### 利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

### 利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

## 運営方針

- ・ 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- ・ 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- ・ 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ・ 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

## 現状及び課題

平成26年度はむさしのにおいては7事業、ひだまりの庭むさしのにおいては2事業に地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の2事業を新規に開設し、1法人2施設11事業を実施し市民のニーズに応えてきました。

新規開設の2事業は市民のニーズでもある在宅生活を継続するための相談やケアプラン作りを積極的に実施してきました。また、全事業においては一定のサービスの質を確保しながらも職員の採用・育成という大きな課題を昨年に続き残してしまいました。

平成27年度は受託事業である地域包括支援センターにおいて職員を1名増員し4名体制での運営となります。今まで以上に市民のニーズを把握できることにより、そのニーズをサービスにつなげていくためには、在宅生活を継続するためのサービスを充実させていかなければなりません。

そのため、今年度は短期入所、訪問介護、小規模多機能型居宅介護の在宅サービスを重点施策として位置づけ事業を展開し、全事業においてはサービスの質の向上及び安定的に運営ができるよう職員の採用・育成をしながら以下の計画に取組んでまいります。

## 1 法人本部

### 総合目標及び課題

- ・諸事業の執行状況、収支を確認しながら経営安定に努めます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 両施設の健全な運営	① 理事会・評議員会を開催し、諸事業の管理、運営等審議します。 ② 両施設の各事業の経営安定に努め、健全な運営に努めます。

## 2 管理課

### 総合目標及び課題

- ・職員採用をシステム化し、求人活動に重点を置き採用に結びつけるよう努めます。
- ・職員研修を計画的に実施し、スキルアップに努めます。

重点目標及び課題	具体的取組み																					
(1) 職員採用のシステム化	① 各課で実施していた求人活動を管理課に集約し効率的に実施します。 ② 方法 <table border="1" data-bbox="574 869 1439 1742"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>内容</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>各課より求人内容の集約 ・職種 ・勤務形態及び時間</td> <td>管理課</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>広告及び募集 ・ハローワーク ・広告求人 ・ネット求人</td> <td>管理課</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>応募職員への対応 ・面接日程調整 ・一次面接 ・体験入職 ・条件提示</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>二次面接 選考</td> <td>理事長 施設長</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>合否 ・内定及び不採用通知</td> <td>管理課</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>入職 ・育成指導</td> <td>入職者研修プログラム</td> </tr> </tbody> </table>	方法	内容	担当	1	各課より求人内容の集約 ・職種 ・勤務形態及び時間	管理課	2	広告及び募集 ・ハローワーク ・広告求人 ・ネット求人	管理課	3	応募職員への対応 ・面接日程調整 ・一次面接 ・体験入職 ・条件提示	課長	4	二次面接 選考	理事長 施設長	5	合否 ・内定及び不採用通知	管理課	6	入職 ・育成指導	入職者研修プログラム
方法	内容	担当																				
1	各課より求人内容の集約 ・職種 ・勤務形態及び時間	管理課																				
2	広告及び募集 ・ハローワーク ・広告求人 ・ネット求人	管理課																				
3	応募職員への対応 ・面接日程調整 ・一次面接 ・体験入職 ・条件提示	課長																				
4	二次面接 選考	理事長 施設長																				
5	合否 ・内定及び不採用通知	管理課																				
6	入職 ・育成指導	入職者研修プログラム																				
(2) 未収金管理の明確化	① 未収金については課内の業務分担を再確認したうえで担当を設け、残額を確認出来る体制を整えます。																					
(3) 部屋、衣類の名前の確認	① 利用者の部屋の左右中の名前を確認し、タンスに衣類を入れます。 ② 衣類の名前を確認して配布します。																					

(4) 新規法令への対応	① 介護保険制度改正はもとより今年度スタートするマイナンバー制度への対応を行います。
--------------	--

## 委員会

### ・合同研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 内部研修の計画的実施	① 課長及び管理者研修 ・年 4 回計画し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行います ② リーダー研修 ・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学びます。 ③ 全職員対象研修（各 1 回） ・身体拘束廃止研修 ・介護職員への褥瘡予防対策研修 ・感染症対策研修 ・事故発生防止研修 ・浴室において実施した入浴事故防止研修
(2) 入職者研修の計画的実施	① 入職者研修プログラムに沿って以下の研修等を実施します。 ・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション ・接遇研修・配属先 OJT・看護研修・リハ研修 ・防災研修・他課研修・外部研修

### 広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 期日の厳守	① 各担当者が作成する広報部分明確にし、3ヶ月に一度のご家族への郵便及び関係機関への配布の期日を厳守するよう努めます。
(2) 行事写真の充実化	② 各事業ごとに、行事風景撮影の機会を増やし、広報誌に連載できる写真の充実化を図るよう努めます。

## 防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み																																																				
(1) 防災訓練の実施	<p>① 年間を通じて消火訓練・避難訓練・職員が手薄になる夜間訓練等を毎月実施します。また地域との合同防災訓練も引き続き実施します。</p> <p>② 緊急に備え、多くの職員が普通救命講習・三角巾の使用方法を習得できるように計画し実施します。</p> <p>防災訓練予定表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>訓練日</th> <th>訓練内容</th> <th>訓練目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4月10日</td> <td>消火訓練</td> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5月3日</td> <td>災害時訓練</td> <td>停電</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6月11日</td> <td>消火・避難・通報訓練</td> <td>避難誘導等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7月15日</td> <td>夜間訓練</td> <td>非常通報等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>8月18日</td> <td>通報訓練</td> <td>非常通報等</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>9月27日</td> <td>地域合同防災訓練</td> <td>避難訓練</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>10月21日</td> <td>消火訓練</td> <td>消火散水栓</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>11月6日</td> <td>消火・避難・通報訓練</td> <td>避難誘導等</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>12月11日</td> <td>夜間訓練</td> <td>非常通報等</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>1月13日</td> <td>応急救護訓練</td> <td>心肺蘇生法</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>2月17日</td> <td>応急救護訓練</td> <td>心肺蘇生法</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>3月9日</td> <td>応急救護訓練</td> <td>三角巾・包帯</td> </tr> </tbody> </table>	NO	訓練日	訓練内容	訓練目的	1	4月10日	消火訓練	消火器	2	5月3日	災害時訓練	停電	3	6月11日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等	4	7月15日	夜間訓練	非常通報等	5	8月18日	通報訓練	非常通報等	6	9月27日	地域合同防災訓練	避難訓練	7	10月21日	消火訓練	消火散水栓	8	11月6日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等	9	12月11日	夜間訓練	非常通報等	10	1月13日	応急救護訓練	心肺蘇生法	11	2月17日	応急救護訓練	心肺蘇生法	12	3月9日	応急救護訓練	三角巾・包帯
NO	訓練日	訓練内容	訓練目的																																																		
1	4月10日	消火訓練	消火器																																																		
2	5月3日	災害時訓練	停電																																																		
3	6月11日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等																																																		
4	7月15日	夜間訓練	非常通報等																																																		
5	8月18日	通報訓練	非常通報等																																																		
6	9月27日	地域合同防災訓練	避難訓練																																																		
7	10月21日	消火訓練	消火散水栓																																																		
8	11月6日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等																																																		
9	12月11日	夜間訓練	非常通報等																																																		
10	1月13日	応急救護訓練	心肺蘇生法																																																		
11	2月17日	応急救護訓練	心肺蘇生法																																																		
12	3月9日	応急救護訓練	三角巾・包帯																																																		
(2) 防災訓練への全職員の参加及び、職員への周知徹底	<p>① 早めに計画を立て、訓練に全職員が参加できるよう実施日を設定し、実施します。</p> <p>② ひだまりと連携を保ち、両施設計画できるように努めます。</p> <p>③ 訓練前に、各課への参加周知及び参加職員と事前確認を行い、円滑に訓練を行えるようにします。</p>																																																				

## ・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の健康管理	<p>① 職員の健康障害防止の為、長時間労働者の把握を行います。</p> <p>② ストレスチェック制度導入を含む、業務上災害を防止出来るように努めます。</p>
(2) 会議内容の確立	<p>① 実施月に合わせた討論が出来るようにします。</p> <p>② 構成委員全員で討論出来る環境づくりを行います。</p>

### 3 生活課

#### 総合目標及び課題

- ・やさしさのある丁寧で良質な介護とサービスの提供をし、事故予防に努めます。
- ・清潔で生活感のある支援を実現するように利用者との関わりを多く持ちます。

#### 介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																		
(1) 安全な介護による事故予防・防止	① 認識不足・誤認をなくすため、サービス変更時は担当職員から個人個人へ指導・引継ぎを行い、共通認識を高めていきます。 ② 複数回の事故報告書が挙がった利用者に対して、安全委員会と連携し、毎月のフロアー会議で事故予防の対策協議を行います。																																		
(2) 正しい姿勢での食事	① おいしく食事を食べるために正しい姿勢での食事介助を実践します。 ② 座位保持が困難な利用者は随時、看護・リハビリと協議して、その方に合った食事姿勢での介助を行っていきます。 ③ 利用者の目線に合わせ、職員もきちんとした姿勢で食事介助を行います。																																		
(3) 職員のスキルアップ	① 介護技術に不安のある職員・指導が必要な職員に対して、定期的な実地指導を計画します。専門的指導を繰り返し受けることで個人のレベルアップや不安解消に繋がります。 ② 接遇マニュアルを活用し、内容に沿った実践を行うことで、個人個人の意識改革を図り好感の持てる丁寧な接遇を行います。																																		
(4) 生活余暇への取り組み	① 日常生活の一環として歌や体操だけではなく、利用者個人でも楽しめる生活余暇の取り組みを行い生活の幅を拓けられるよう支援します。																																		
(5) 年間諸行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定行事</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見行事</td> <td>開花の頃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月1日(金)</td> </tr> <tr> <td>菖蒲湯</td> <td>5月5日前後</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ユニット行事</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7月</td> <td>七夕行事</td> <td>7月7日(火)</td> </tr> <tr> <td>納涼祭</td> <td>7月25日(土)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ユニット行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会</td> <td>9月12日(土)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>ユニット行事</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ユニット行事</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>もちつき行事</td> <td>12月13日(日)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定行事	実施予定日	4月	お花見行事	開花の頃	5月	端午の節句	5月1日(金)	菖蒲湯	5月5日前後	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月7日(火)	納涼祭	7月25日(土)	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	9月12日(土)	10月	ユニット行事	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月13日(日)
実施月	予定行事	実施予定日																																	
4月	お花見行事	開花の頃																																	
5月	端午の節句	5月1日(金)																																	
	菖蒲湯	5月5日前後																																	
6月	ユニット行事	6月中																																	
7月	七夕行事	7月7日(火)																																	
	納涼祭	7月25日(土)																																	
8月	ユニット行事	8月中																																	
9月	長寿を祝う会	9月12日(土)																																	
10月	ユニット行事	10月中																																	
11月	ユニット行事	11月中																																	
12月	もちつき行事	12月13日(日)																																	

	12月	冬至	12月22日前後
	12月	クリスマス	12月25日(金)
	1月	新年会	1月9日(土)
	2月	節分行事	2月3日(水)
	3月	雛祭り行事	3月3日(木)

## 看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 日常生活の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個々の主観的・客観的データの把握に加え、介護職員との情報交換を密にし、個々の健康状態の把握に努めます。</li> <li>② 異常の早期発見に努め、早期に適切な対応を行っています。</li> </ul>
(2) 他職種との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護職員と情報の共有化を図り、同じ水準でのサービス提供ができるよう努めます。</li> <li>② 医療面での対応を随時各職種に引き継ぎ、それが継続できているか確認します。</li> <li>③ 個々のニーズ・状態に合わせた食事提供ができるように、各職種と相談し、内容等の変更・見直しを随時行っていきます。</li> <li>④ 相談員と情報交換を密にし、家族への情報提供が円滑にできるように努めます。</li> </ul>
(3) 薬剤・投薬の適切な管理と指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定時薬・臨時薬等、処方の内容の確認を随時行い、間違いなく利用者へ服薬できるように努めます。</li> <li>② 職員に対し、配薬時・服薬時の注意事項や対応について、随時指導します。</li> </ul>
(4) 職員への医療教育及びスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 看護職員間のコミュニケーションを図り、統一した医務的サービスが提供できるよう努めます。</li> <li>② 入職時や必要時、医務研修を行い医務的業務が同じ水準で行えるよう指導しています。</li> <li>③ 救急時対応マニュアル・看取りについて、職員への研修を行い同じ対応ができるよう努めます。</li> </ul>

## 相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 特養入所の稼働率の向上と安定確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して稼働率 97.5%を目標とし、維持・向上に努めます。</li> <li>② 入所希望者の状況を十分に把握し、必要性の高い方が優先的に入所できる仕組みとして、入所に関する優先入所指針を明示し、月一回の入所検討委員会を実施し待機者の確保をする。入所決定過程の透明性、公平性を確保し、施設入所を円滑に行い安定確保に努めます。</li> <li>③ 入院者に対して、医療機関や家族に対して情報共有と状態把握に努め早期退院支援を実施するよう努めます。</li> </ul>
(2) 短期入所生活介護の稼働率向上と継続的な営業活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して稼働率 92%を目標とし、維持・向上に努めます。</li> <li>② 他事業所に対して空床情報等を発行し、継続的な営業活動を実施することで、新規利用者及び緊急での利用受け入れの受け皿となるように努めます。</li> <li>③ 住み慣れた在宅での生活の維持向上できるよう、家族支援も含めたサービス提供を実施します。介護支援専門員とも協働にてケアプランに沿って安心して受け入れができるよう情報共有に努めます。</li> </ul>
(3) 利用者本位のケアプラン作成及び説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者本位及び自立支援を念頭に利用者及び家族からの情報収集や要望の把握に努め、利用者の生活機能を発揮しやすく、心身の状況に応じて有効かつ効率的なケアプランの作成に努めます。</li> <li>② 各専門職と的確なアセスメントを実施するため、ケアカンファレンスの調整と、利用者や家族などの説明の場も調整し、今後実施するサービスについて施設・利用者・家族の合意のもとに実施するよう努めます。</li> </ul>
(4) 社会資源の活用による施設にあったボランティアの積極的な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者に合った個別での生活支援や趣味活動のボランティアの受入れの実施をしていきます。</li> <li>② 全体で有意義な生活が送れるよう職員協働にてボランティアや施設双方が意味のある受入れを実施し、出来る限り長い期間に渡り活動して頂けるよう信頼関係の構築に努めます。</li> </ul>
(5) 他機関及び行政との連絡調整及び地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の生活の質が向上していくため、他機関や行政との連携及び繋がりを密にし、専門性を兼ね備え関わっていくようにしていきます。</li> <li>② 各関係機関との連携強化のもと、施設利用者・地域への情報提供を実施し安心して生活できるよう支援します。</li> <li>③ さまざまな機会を通じて、地域社会に貢献し地域住民の施設理解と地域資源の施設となるよう努めていきます。</li> </ul>

## リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) チームケアの質の向上	① 介護職員の利用者に対する気づきを利用者の生活の改善につながるように、介護業務の中で行えるリハビリの方法や技術を提供します。 ② リハビリ実施計画書をケアプランに反映できるように工夫します。

## 安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ヒヤリハット報告書と事故報告書の書式別作成。協議	① ヒヤリハット報告書と事故報告書の各書式の作成を行います。 ② 各書式を整理し、職員周知に取り組みます。
(2) 報告書の周知徹底に対する対策及び事故防止への取り組み	① 周知方法の見直しを行い、報告書作成後、書面をファイルにまとめ誰もが内容確認を行いやすいように、周知徹底を図ります。 ② フロアー会議やケース会議で対応を見直す機会を設け、事故防止への取り組みを行います。

## 排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 各利用者に合ったオムツの選定、自然排泄への継続した支援の実施	① 昨年度より導入した製品の特長や性能を理解した上で、各利用者に合ったオムツの選定、見直しを行います。 ② トイレでの自然排尿、排便を促していくために利用者にあった排泄ケアの支援を行います。
(2) 職員のスキルの向上	① オムツの使用方法についての研修を継続的に実施します。研修後も利用者にとって不快のないオムツの使用が出来ているか、指導を行います。

## 入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策	① 感染症を持っている利用者の特徴を把握し、職員全員が理解できるように看護師協働に感染症対策を行います。 ② 衛生的な入浴提供のため、塩素殺菌装置の使用やオーバーフロー（かけ流し）の対応は継続して実施します。
(2) 安全な入浴介助への取組み（転落事故・	① 入浴時の怪我のリスクが増えているため、再度、入浴介助における職員間の利用者への対応方法を検討し、安全な入浴支援に努めます。

転倒事故・怪我等の 入浴事故防止対策)	② 日々、変化する利用者の状態を見逃さず、身体状況に合わせた安全な入浴を行います。
------------------------	---

### 食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 誤嚥防止マニュアルに沿った食事介助の実施状況の確認	① 前年度末に作成・周知をした誤嚥防止マニュアルを実践し、実施状況の把握と確認を行います。 ② 修正点等がある場合はその都度、マニュアル内容の変更・改善を行い、より良いマニュアル作成に努めていきます。 ③ 嚥下体操を実施し、安全な食事の提供に努めます。
(2) 食事内容のさらなる充実	① 栄養課との連携を継続し、定期的に行っている嗜好調査の結果を食事内容に反映すると共に、隔月で行っている利用者懇談会で得た貴重な声も反映させることで更なる食事内容の充実に努めていきます。

### 整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 整容・身だしなみを整える	① 起床時だけではなく汚れた衣類も随時、着替えを行います。整容・身だしなみにも気を配り、清潔感ある生活支援を行います。
(2) 車イスの清掃・清潔保持	① 車椅子の清掃方法を書面にまとめ、皆が統一した内容で清潔を保持できるように取り組みます。
(3) 清潔な環境整備の実施	① 一日に複数回の換気・アルコール消毒を継続し、室内空間の環境を整えます。 ② 消毒ボトルは各ユニットに置き、いつでも行えるようにします。 ② 感染症流行時は事前に必要な物品を準備し、事前に周知・対応の実施を行うことにより感染症の流行・拡大を防ぎます。 ③ 個人用アルコールボトルを携帯します。

### 身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 言葉の拘束についてのマニュアル作成	① 昨年度のアンケート調査結果や認知症の研修を踏まえ、マニュアルの作成を実施に努めます。
(2) 言葉の拘束をゼロにするために必要な研修の開催	① 言葉の拘束に繋がるようなケアを無くせるような技術や知識を学べる研修を検討し開催と研修の参加をします。

## 生計困難者に対する相談支援事業

### 総合目標及び課題

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置 並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。
(2) 経済的援助	① 援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会への参加	① ブロック別研修会議 ② 相談員養成研修

## 4 地域課

### 総合目標及び課題

- ・地域課各事業が報・連・相を行って連携を密にとり、高齢者の在宅生活を支えます。
- ・改めて接遇の大切さを肝に銘じ、利用者処遇に取り組みます。

### デイサービスセンター

(1) 稼働率の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して稼働率71%を目標とし、維持・向上に努めます。</li> <li>② サービスの特性である個別外出やデイ広報誌の更なる充実を通して、魅力を発信し、必要とされ、選ばれるデイを目指します。</li> <li>③ 年度の後半を目途に非常勤の機能訓練指導員（理学療法士等）を雇用し「介護予防・リハビリ」を中心としたサービス提供をします。</li> </ul>
(2) 相談援助サービス業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ご家族やケアマネへの小まめな情報提供を行い、利用者の生活向上に貢献し、信頼される事業所を目指します。</li> <li>② 通所介護計画の確実な実施を遂行するため、現場への指導力を発揮します。</li> </ul>
(3) 医務・機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療機器などの指導や朝礼などの医務指示を通して介護職との更なる連携を図ります。</li> <li>② 医療備品を整理し、必要な時に必要な処置が出来るようにします。</li> <li>③ 利用者の状態変化などの気付きが見られた時は、リーダーや相談員に報告・相談していきます。ご家族には、更なる連絡帳の活用を行い、医務連絡をわかり易く具体的に伝えていきます。</li> </ul>
(4) 基本に忠実な職場作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人より出来る、自信のあることを一つでも増やし、仕事に活かせるよう勉強会の実施や外部研修に参加する機会を提供します。</li> <li>② 業務の見直しは、迅速な検討・実施を心掛け、効率ある仕事環境を築きます。</li> <li>③ 誰もが統一した支援が出来るよう連絡ノートや朝礼などを活用し情報共有に努めます。</li> <li>④ 一歩先を見た支援を心掛け、利用者処遇の更なる向上に努めます。</li> <li>⑤ ヒヤリハットが出たら必ず報告書を作成し、早急に対策を練り、実行をします。</li> </ul>
(5) 選択できるアクティビティと年間行事計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 気軽に楽しめる活動を増やし、選択の幅を広げます。</li> <li>② 新たな行事や今までとは違う進行方法を模索し、新鮮味のある行事運営を行ないます。</li> <li>③ 利用者の希望に沿った個別外出を計画的に行います。</li> </ul>

(6) 年間行事	実施月	予定行事	実施予定日
	4月	お花見 春の外出	びん沼川沿いをお花見 パサール三芳へ外食・買い物
	5月	ふじの花観賞 難波田城址公園 ピクニック	藤の花鑑賞や公園散策をする。
	6月	はま寿司外食	様々なお寿司の中から好きな物を選び、堪能する。
	7月	シネマむさしの 納涼祭	短編シネマを観賞する。 納涼祭への参加
	8月	かき氷	おやつにカキ氷を提供し、夏の涼を感じてもらう
	9月	長寿を祝う会	利用者のますますの長寿を祝い、ボランティア演芸や記念品の贈呈を実施。
	10月 11月	日帰り旅行	曜日ごと、希望利用者を対象に日帰り旅行を実施。
	12月	クリスマス会  もちつき会	クリスマスの雰囲気を楽しんでもらい、全員にプレゼントを贈呈。 もちつき会を実施。
	1月	鍋行事	鍋を昼食に提供し、下ごしらえや味付けなど利用者主体で実施する。
	2月	節分	豆まきを行い、一年の厄を払う。
	3月～4月	春の外出	外出アンケートを取り、希望先に出かける。

### ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して述べ利用回数 260 回を目標とし、維持・向上に努めます。</li> <li>② 居宅事業所への実績報告時にむさしの便りの配布と共にヘルパー事業をアピールします。</li> <li>③ 各関係者の信頼を獲得する為、サービスを低下させないように努めます。</li> <li>④ 利用者へ敬意を込めた誕生日カードとプレゼントを配布します。</li> </ul>

(2) 苦情・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 苦情・相談内容については職員間で些細な事でも対応策を話し合い、今後の予防・解決に努めます。</li> <li>② 苦情・相談内容については迅速に対応し、利用者・家族に納得頂けるように誠実な対応を行ないます</li> </ul>
(3) 職員の資質向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月 1 回ヘルパー会議の際に事例検討および勉強会を行なうと共に各利用者に合わせた介護技術の勉強会を随時開催します。</li> <li>② 利用者の尊厳ある生活とは何かを常に考えながらサービス提供を行ないます。</li> <li>③ 各職員が訪問介護サービスについて、しっかり把握した上でケアプランに沿った自立支援を目的としたサービスを提供するよう努めます。</li> <li>④ 接遇マナーを常に意識しながら身につけます。</li> <li>⑤ 介護に必要な医療知識を各職員が学びます。</li> <li>⑥ 利用者との信頼関係を構築し、在宅生活が少しでも長く続けられるように専門職としての助言が出来るように努めます。</li> <li>⑦ 地域で行なわれる研修等に出来る限り参加し、スキルアップを図ります。</li> </ul>
(4) リスクマネジメントの重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日頃の様子観察を大切に小さな気付きから、状態変化などの早期発見・予防に努めます。また変化のある利用者についてケアマネに必ず報告し連携を図りながらサービス提供を行ないます。</li> <li>② 各職員が緊急時の状況を的確に判断した上で事業所へ報告し、指示を仰ぎ、実施するよう努めます。</li> <li>③ 利用者宅の備品は大切に使用します。</li> </ul>

### 居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して稼働率 75%を目標とし、維持・向上に努めます。</li> <li>② 事業所枠での給付管理数の上限を確認し、利用者の休止の期間を把握しながら、受入れを調整します。</li> <li>③ 5 圏域の地域包括支援センターと連携を取りながら、可能な限り新規案件を積極的に受入れます。</li> <li>④ 地域の方からのケアマネ依頼や介護について相談があった場合、積極的に対応し、可能な限り受け入れを行います。</li> </ul>
(2) 事業所内の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 急遽利用者・家族からサービス調整等の依頼があった場合、公休等で不在な担当に代わり、他のケアマネジャーがスムーズに調整を行えるようにします。</li> </ul>

	<p>② ①を行うため、支援会議・プラン・事例検討会の場で、各自ケースの近況報告を行い、引き続き、新規・休止・入院等の状況把握をします。また、直近での支援をする可能性がある場合は、専用のノートを用意し、現状のサービス利用状況や経過、支援するにあたっての注意点を簡潔に記入します。</p>
<p>(3) 相談・苦情の援助体制</p>	<p>① 利用者、家族からの苦情については、管理者に必ず報告する体制を築きます。その上で公正中立で迅速かつ適切な対応を行います。又、他従業者にも報告し、情報の共有を行い、対応策を検討します。</p> <p>② 自事業所の苦情の内容・対応・結果について、その大小にかかわらず、法人内で統一した苦情受付簿内に記録します。</p> <p>③ 介護サービス事業所に対しての苦情や相談に対しても、主観をいれずに相談・苦情内容を伝えて、今後のサービス提供が円滑に提供できるように対応します。</p>
<p>(4) 従業員の育成</p>	<p>① 事業所内にて、新任ケアマネジャーにおける教育体制を確立（明確化）し、スムーズに業務に入れるようにします。</p> <p>② 新任ケアマネジャーに対しては、業務に対しての不安感を抑える為に、1ヶ月を目安に一連のケアマネジメントに同行し、サポートします。</p> <p>③ 興味がある外部研修には、積極的に参加し、スキルアップを図ります。</p> <p>④ 新任ケアマネジャーへは就業6カ月～1年の間に新任者向け基礎研修を受講する機会を確保します。</p>
<p>(5) 在宅生活を支えるための支援</p>	<p>① アセスメントの段階で利用者ニーズを掘り起こし、在宅で生活する上で必要な課題を抽出します。</p> <p>② 課題を抽出し、在宅生活に必要な支援を、介護保険サービス・インフォーマルサービス等を活用し、利用者自身が行えることを増やせる居宅介護計画書を作成します。</p> <p>③ 自立支援に向けた意識をケアマネジャーが持てるように、事業所内の会議・研修を通して高めます。</p> <p>④ 居宅介護計画書の中のプランの実施状況・短・長期目標の達成状況を、毎月のモニタリングで確認し、必要であれば、サービス担当者会議を適宜開催してプランの見直しをします。</p> <p>⑤ 介護サービス事業所が、自立支援の取組みをプランの内容に沿ってスムーズにサービスが提供できるように利用者・家族と介護サービス事業所の間で連携して支援します。</p> <p>⑥ 利用者自身や家族が居宅介護計画書の目標を理解した上で生活する</p>

	ために、目標は具体的にわかりやすい内容・利用者が目標について達成可能なものとし、達成意欲の向上に努めます。
--	---

### 地域包括支援センター

重点目標及び課題	対応策（事業目的・目標値・実施時期等）						
(1) 総合相談・支援事業	<p>① 総合相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1圏域は、他の4包括分を合わせた面積のエリアを担当しています。広域性や地域特性の多様な地域を担当する高齢者あんしん相談センターとして、より身近で親しみがもて安心して相談できる場所として、広く周知活動継続を行います。当事者からだけでなく近隣からも気軽に相談が寄せられるように認知度向上を目指します。職員は、医療・福祉・介護の専門職としての知識や技術を生かし、関係機関や関係者へ誠実な対応や、丁寧な経過報告を行い、相談機関としての信頼を確実にしていきます。</li> <li>独居高齢者や高齢者世帯の相談は民生委員から情報提供が常にあり、今後も一層の連携をしていくために、信頼関係を構築します。</li> <li>実態把握は、高齢者名簿（住民票上の独居及び高齢者世帯名簿）から、後期高齢者や独居高齢者等を実情に沿った訪問優先順位を決め、年間実績目標（前年度以上）を目指し継続して実施します。</li> </ul> <p>② 地域支援とネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見市では、認知症ケアパスや認知症初期支援チームへの取り組みを進めています。1包括に1名配置される認知症地域支援推進員は、関係機関と連携を図るための支援や認知症の人や家族を支援する相談業務等を行い、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図っていきます。地域での認知症への理解が深まるよう出前講座・介護予防講座、地域ケア会議、認知症サポーター講座での普及啓発を行います。</li> <li>地域ケア会議では、地域の個別事例の検討を通じて、医師、町会代表、民生委員、専門職による多職種協働によるケアマネジメント支援を行うことや、地域のネットワーク構築を念頭に実施します。</li> <li>民生委員との情報交換会、各種講座、介護者教室を企画・開催し、ネットワークの拡大や連携強化を図ります。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="539 1823 1430 2016"> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>年6回開催</td> <td>医師の参画は3回。 他3回は事例検討等。</td> </tr> <tr> <td>認知症研修会</td> <td>年1回</td> <td>7月 全包括合同開催</td> </tr> </table>	地域ケア会議	年6回開催	医師の参画は3回。 他3回は事例検討等。	認知症研修会	年1回	7月 全包括合同開催
地域ケア会議	年6回開催	医師の参画は3回。 他3回は事例検討等。					
認知症研修会	年1回	7月 全包括合同開催					

民生委員との情報交換会	年2回実施 要請に応じ随時実施	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会
認知症サポーター養成講座	年1回実施 要請に応じ随時実施	南畑第3町会
介護者教室	年6回開催	公共施設での開催1回 南畑各町会での5回

③ 出前相談会・出前講座等の実施

- ・地域行事では定着化した出相談会や、出前講座・介護予防講座は、包括の業務(市作成の緊急連絡カード、高齢者見守りネットワーク協力、県の交通安全アドバイス、コバトンお達者倶楽部等の周知等)も含め、身近で分かりやすい内容を提供していきます。
- ・南畑地区社会福祉協議会と企画・開催した「健康講座」は3年連続で実施、今後も地域の要望に応えられるよう講座企画や講師調整を行い、定着化を図ることで、健康への啓発を行います。
- ・富士見市社会福祉協議会、ふじみ野交流センター、高齢者福祉課、健康増進センター、富士見市ボランティア連絡会、高齢者あんしん相談センターが後援となっている「介護者支援の会 窓陽(まどび)」の介護者サロンに参加し、介護者の心情を傾聴し、専門的助言を行いながら、地域の介護力や住民同士の共助の仕組みを支援していきます。

出前講座、 介護予防講座	年11回実施 要請に応じて随時実施	4月 ふれあいサロンひろば(渡戸) 4月 渡戸3丁目サロン 5月 勝瀬地区社会協議会総会 5月 勝瀬地区社会協議会生活部会 6月 渡戸3丁目町会総会 7月 サロンはるな(勝瀬集会所) 10月 羽沢2丁目サロン 11月 南畑第5町会 12月 南畑第3町会 2月 羽沢1丁目サロン 予定 3月 ふじみ野ふれあいサロン
出前相談会	年5回 7日間実施	・4月 菜の花フェスタ ・9月 勝瀬 de 縁日 ・10月 富士見ふるさと祭り ・3月 ふじみ野文化祭 ・3月 南畑ふるさとまつり

	健康講座	南畑各町会 要請に応じ随時	・ 1月～2月
	介護者サロン窓陽	年 11 回（8 月 開催なし）	第 3 金曜日 ふじみ野交流センター
(2) 介護予防事業対象者に対する介護予防マネジメント	<p>① 年間を通して予防プラン作成 39 人とし、維持・向上に努めます。</p> <p>② 予防給付の対象者へのケアプランの作成、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の自己選択決定を尊重し、サービスの必要性だけでなく、継続性も視点に、高齢者の有する能力に応じ自立した生活が営めるようプラン作成を行います。作成件数は、高齢者あんしん相談センターの基本事業遂行に支障のないよう引き受けます。</li> </ul> <p>③ 二次予防事業対象者の把握・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の必要性や二次予防事業の目的・内容を説明し利用者の増加を図ります。そのためには、様々な活動の場を活用して、周知活動や候補者把握を行います。</li> <li>・参加者の事業利用状況の把握・評価は、訪問だけでなく、事業実施機関との連携や情報交換を行い、終了後に自立した生活が可能ないように地域資源の情報提供や機関へ結びつけます。</li> </ul>		
(3) 権利擁護業務	<p>① 高齢者虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の権利尊厳を行使できるよう、通報時は速やかに複数職員で自宅訪問・状況確認を行い、市と連携しながら役割を確実に実行します。</li> <li>・重層的な問題を抱えるのが高齢者虐待の実情のため、本人支援だけでなく養護者支援のため、市高齢者援護係・関係機関と連携します。</li> </ul> <p>② 消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によっては消費者被害が多発しています。被害防止のため、地域の実情を把握し、地域包括業務(サロン訪問・出前講座・相談会等)を通して、被害の手口や対応について周知・啓発に努めます。また、市消費者相談室と情報交換を行い、被害修復や二次被害防止に努めます。</li> </ul> <p>③ 成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の周知に努め、専門職とのネットワークを構築しながら、制度を必要とする高齢者・親族等への利用申し立て支援等を続けていきます。また、富士見市社会福祉協議会の成年後見センターの成年後見実務者会議に出席し、情報交換と連携構築を行います。</li> </ul>		
(4) 包括的・継続的マネジメント事業	<p>① ケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のないサービスが提供できるようケアマネジャーとの連携を密</li> </ul>		

	<p>にしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇困難事例へのケアマネジメントの問題や、支援におけるさまざまな相談への助言・指導を行い、主体であるケアマネジャーの後方支援の役割を果たしていきます。</li> </ul> <p>② ネットワークづくりの推進と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 圏域の高齢者あんしん相談センターが合同でケアマネ研修会開催し興味をもって研鑽が積めるよう開催していきます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="539 526 1430 721"> <tr> <td>ケアマネ研修会</td> <td>10 月開催</td> <td>第2、第3 圏域との3 包括合同開催 (第4、第5 圏域合同は6 月開催)</td> </tr> </table>	ケアマネ研修会	10 月開催	第2、第3 圏域との3 包括合同開催 (第4、第5 圏域合同は6 月開催)
ケアマネ研修会	10 月開催	第2、第3 圏域との3 包括合同開催 (第4、第5 圏域合同は6 月開催)		
(5) 地域への貢献	<p>① 地域行事への参加および協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係者との多くの関わりから培った信頼関係を大切に、極的に地域へ赴き、高齢者や家族、一般住民と交流し、業務へ反映させていきます。地域の要請に応じた協力や自主的な参加を行います。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="539 958 1430 1153"> <tr> <td>地域行事への協力</td> <td>要請に応じ随時対応</td> <td>・運動会、グランドゴルフ大会、環境美化運動、防災訓練、新春交流会、公民館、交流センター利用者の会等</td> </tr> </table>	地域行事への協力	要請に応じ随時対応	・運動会、グランドゴルフ大会、環境美化運動、防災訓練、新春交流会、公民館、交流センター利用者の会等
地域行事への協力	要請に応じ随時対応	・運動会、グランドゴルフ大会、環境美化運動、防災訓練、新春交流会、公民館、交流センター利用者の会等		
(6) その他	<p>① チームワークを意識した職員体制づくりのために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は国家資格有資格者としての専門性と経験値が必要とされます。職員体制が一新されましたが、各職員の専門性と個別性を生かし、連携協働のもと、習熟度アップし事業実績に反映できるようにします。常に専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に参加し、人と人をつなぐことを念頭に研修に臨んでいきます。</li> </ul> <p>② 個人情報管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守し、情報の扱いや管理は厳重管理します。他機関への情報提供時は、慎重に行います。</li> </ul> <p>③ 危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内では、孤独死は年に数回あります。所内で対応マニュアルの確認を行い、各職員の役割や他機関との連携について共通理解を図ることを継続していきます。また、独居や高齢者世帯など、市の緊急連絡カードを有効利用するために、個別配布も意識しながら訪問等していきます。</li> </ul>			

## 配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支える事業としての構築	<p>① 地域課 4 事業を中心に、利用者・家族の食事に関するニーズをインタビュー・アセスメント・モニタリング・サービス提供時に拾い上げます。配食サービスの希望があった場合のみ、その情報をもとにして利用者個々にあった配食の形態を提案します。</p> <p>② ケアマネ以外でも、配食サービスについて、利用者・家族へわかりやすい説明ができるように各自が特徴や良さを把握します。</p>
(2) 地域社会への配食事業の宣伝・広告	<p>① デイ・ヘルパー事業にも協力依頼し、3か月に1回程度、訪問時や送迎時、実績配布の際にパンフレットを持参し、配食事業を周知していきます。</p> <p>② 病院や公民館等の公共施設にパンフレットを配布し、事業周知に努めます。</p>

## 5 地域支援課

### 総合目標及び課題

- ・質の高い事業運営を行うための体制作りを継続します。
- ・職員間の連携の強化と連携を生かした支援を提供します。
- ・地域との交流機会を増やすイベントや活動の実施。

### 小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																				
(1) 稼働率の維持・向上のための取組み	① 年間を通して稼働率 96.2%を目標とし維持・向上に努めます。 ② 年度の後半を目途に登録定員を上げます。																																				
(2) 余暇活動のプログラム化	① 余暇活動の時間を決め、毎日実施します。 ③ 活動内容については全ての職員が実施できるように必要物品や進め方のマニュアルを準備しリストにします。																																				
(3) 利用者ごとの訪問内容の共有	① 利用者毎の訪問の内容や注意する点を一覧にした簡易的な書式を作成し、訪問時携帯できるようにします。																																				
(4) 職員間の連携の強化	① 柔軟性のある支援を行うため、職員間の細かな情報の共有を行います。これまでの引継ぎノートだけでなく、業務内での引継ぎや声かけを行い、職位同士が互いに確認し合える体制を作ります。 ② 毎月 1 回小規模多機能会議を実施し、利用者の情報共有や対応方法の統一を図ります。																																				
(5) 年間計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>花見</td> <td>花の咲くころ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月5日(火)</td> </tr> <tr> <td>ひだまりホームパーティー(家族参加)</td> <td>5月30日(土)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>7月7日(火)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>花火</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>星空シアター</td> <td>9月初旬</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>日帰り旅行</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>紅葉狩り</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">12月</td> <td>冬至</td> <td>12月第4週</td> </tr> <tr> <td>餅つき(家族参加)</td> <td>12月13日(土)</td> </tr> <tr> <td>クリスマス</td> <td>12月25日(金)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	実施予定日	4月	花見	花の咲くころ	5月	端午の節句	5月5日(火)	ひだまりホームパーティー(家族参加)	5月30日(土)	6月	運動会	6月中	7月	七夕	7月7日(火)	8月	花火	8月中	9月	星空シアター	9月初旬	10月	日帰り旅行	10月中	11月	紅葉狩り	11月中	12月	冬至	12月第4週	餅つき(家族参加)	12月13日(土)	クリスマス	12月25日(金)
実施月	予定	実施予定日																																			
4月	花見	花の咲くころ																																			
5月	端午の節句	5月5日(火)																																			
	ひだまりホームパーティー(家族参加)	5月30日(土)																																			
6月	運動会	6月中																																			
7月	七夕	7月7日(火)																																			
8月	花火	8月中																																			
9月	星空シアター	9月初旬																																			
10月	日帰り旅行	10月中																																			
11月	紅葉狩り	11月中																																			
12月	冬至	12月第4週																																			
	餅つき(家族参加)	12月13日(土)																																			
	クリスマス	12月25日(金)																																			

	1月	新年会（家族参加）	1月11日（日）
	2月	節分	2月3日（水）
	3月	雛祭り	3月3日（木）

## 地域密着型特別養護老人ホーム

### 介護

重点目標及び課題	具体的取組み														
(1) ユニットケアとは何かを理解する	① ユニットケアへの理解を深める前に「ユニットケア」についての基本的な考え方の周知不足があるため、内部研修を繰り返すことで、共通認識のもと入居者に関われるようにします。														
(2) 24Hシート作成・導入に向けて	① 前年度、検討した内容について詳細をまとめ、まずは各ユニット対応一覧表を完成させます。 ② 一覧表の試行により、24Hシートへと発展させるための周知・理解につなげます。その後、入居者個別の24Hシート作成に移行します。														
(3) クラブ活動の定期開催	① 昨年発足した、書道クラブ・アレンジメントクラブ・カラオケクラブの実施時期を決定し、事前に開催日を周知することで、参加率の増加を図ります。														
(4) 各ユニットでの意識強化	① ユニットケア会議を毎月開催し、職員間の連携の強化と施設の方向性の確認の場とします。 ② 全職員間での連携を図ることはもちろんのこと、今年度は各ユニット担当者での意識強化目標とし、一人一人が担当であるユニットに責任感を持つような働きかけます。 ③ ユニットミーティングの時間を設け、ケース会議などとは別に、職員間で意見交換する時間を確保します。ユニット行事や外出など、起案・実施する回数を増やし、入居者が楽しく過ごせる時間を多くします。														
(5) 年間の催し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>花見</td> <td>花の咲くころ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月5日（火）</td> </tr> <tr> <td>ひだまりホームパーティー（家族参加）</td> <td>5月30日（土）</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	実施予定日	4月	花見	花の咲くころ	5月	端午の節句	5月5日（火）	ひだまりホームパーティー（家族参加）	5月30日（土）	6月	運動会	6月中
実施月	予定	実施予定日													
4月	花見	花の咲くころ													
5月	端午の節句	5月5日（火）													
	ひだまりホームパーティー（家族参加）	5月30日（土）													
6月	運動会	6月中													

	7月	夏祭り（各地区）	7月～8月
		七夕	7月7日（火）
	8月	花火	8月中
	9月	ユニットでの催し、もしくは外出	9月中
	10月	敬老会（各地区）	9月～10月
	11月	ユニットでの催し、もしくは外出	11月中
	12月	冬至	12月第4週
		餅つき（家族参加）	12月13日（土）
		クリスマス	12月25日（金）
	1月	新年会（家族参加）	1月11日（日）
	2月	節分	2月3日（水）
	3月	雛祭り	3月3日（木）

## 看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	① 入居者の状態変化に注意し、早期発見と早期対応による体調管理を行います。
(2) 他職種との連携	① 情報の共有に努め、他職種（特に介護職）との連携を円滑に行うため、細かな情報の伝達による共有を行います。 ② 朝礼や夕礼以外にもお互いに情報交換し、入居者の体調管理と業務内容の統一を図ります。
(3) 医務研修の継続	① 新入職員や必要時に医務研修を行い、医療的な基礎知識と技術を介護職員へ指導します。

## 相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率を意識した入所調整	① 年間を通して稼働率97.5%を目標とし維持・向上に努めます。 ② 入所申し込みの名簿を管理し、毎月の入所判定委員会の開催を実施します。 ③ 入院者には病院へ面会に行き状態の把握に努め、家族への連絡を密に取り状況把握に努めます。 ④ 空床利用の活用に重点を置き、取り組みます。

(2) 緊急時の連絡体制の構築	① 日中・夜間の緊急時の職員の体制作りの構築、相談員不在時の体制作りを明確にします。
(3) 地域との連携・交流	① 地域行事には積極的に参加して地域住民との交流を図ります。新規地域ボランティアの受入が出来るように取り組みます。

## リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) チームケアの質の向上	① 介護職員の利用者に対する気づきによって利用者の生活の改善につながるように、介護業務の中で行えるリハビリの方法や提案や技術の指導を行います。

## サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 会議での決定事項の周知の強化	① 前年度の課題として会議で話合った内容を職員に周知不足があったため、なぜ周知されなかったのかを検討し、職員にわかりやすく表示や、口頭でも伝達により一層の周知を図ります。
(2) 行事・催し等の計画、起案作成	① 年間の行事以外にサービス向上委員会が中心となり、年2回（夏頃、秋頃）、地域の方にも参加して頂けるような行事を企画し実施します。
(3) マニュアルの作成と見直し	① 食事マニュアルの作成と入浴マニュアルの見直しを行い、ひだまりでの取り組みに合わせたものに改訂します。

## 衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策の見直し・職員の完全周知化	① 現在準備してあるもので職員が嘔吐処理できるか研修を行いその中で不備がないか再度確認します。感染症蔓延を防ぐ為に職員の知識の周知化・統一化を目指します。
(2) 褥瘡予防の研修	① 医務と連携して褥瘡について研修を行い褥瘡予防に努める。またリハビリとも連携し適切な体位交換方法を職員で統一化します。

### 事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の周知・確認	① 事故発生時の対応方法について職員間で統一できるように周知します。1に事故状況の把握（傷や痛みの有無など）をし、2に関係者への報告（誰にどのような報告を行うか）、3状況に応じて処置やケアの手順の確認を行い、4原因の把握と対策による次の事故の予防につなげます。
(2) 危険予知訓練・連携の実施	① 入居者の生活の中でどんな危険がひそんでいるか・危険なポイントについての対策、目標、確認を危険予知訓練や話し合う機会を作り、危険の回避とチームワークの向上を目指します
(3) 身体拘束会議の開催	① 施設内での身体拘束の検討を定期的に行い、身体拘束の早期発見・改善を行い、各職員にフィードバックしていきます。

### 整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 車椅子清掃の実施	① 年3回、担当を振り分け、車いすの清掃を実施します。
(2) リネン庫の物品発注	① 物品管理ノートを使用した在庫確認により、不足しそうな物品についての把握と発注を行います。また、職員全体で不足しそうな物品を普段の業務内で気付けるよう周知します。
(3) 居室の清潔保持	① 週に1回は居室清掃で行き届いていないベットの汚れについて、定期的に清掃できるよう周知します。 ② 洗面台やトイレ掃除など排泄や口腔ケアに入った際など汚れていたら適宜掃除できるよう職員1人1人の意識の向上へ働きかけます。

### 排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一・周知	① 業者アドバイザーの研修を定期的に企画し、再度、排泄ケア（パッドの吸収量やパッドの当て方等）を学ぶ機会を作ります。 ② 年2回の尿測にて個々の排泄パターンを把握しアイテムを見直します。また、年2回以外にも尿量や時間の変化に伴い、随時見直しを行います。 ③ 正しい当て方やパッドの使用を周知徹底します。

(2) オムツ・パッド類の在庫管理・整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> <li>① どのくらいの期間でパッドが消費するかなど確認し、大きな過不足のないよう在庫管理と注文を行います。</li> <li>② 管理や整理整頓について、委員会以外の時間も話し合う機会を持ち、常にコミュニケーションを取ります。</li> </ul>
(3) 排泄介助の統一による褥瘡の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 正しい排泄ケアを行う事で褥瘡予防に繋がる事を、勉強会などで周知します。</li> </ul>

### 居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間を通して稼働率 88%を目標とし維持・向上に努めます。</li> <li>② 新たな新規利用者の受け入れについては、地域包括支センターと積極的に情報交換を図ります。</li> </ul>
(2) ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 支援会議内で毎月1ケース居宅サービス計画・事例を検討します。他職員と共に検討する機会を作ることで、質の高いケアマネジメントを行います。</li> <li>② 利用者ニーズに沿った居宅サービス計画作成の為、課題分析手法・アセスメントへの研修へ参加します。また、困難事例については極力二人体制で訪問して課題分析をします。</li> <li>③ 法の改正に照らし合わせて随時帳票類を見直し、法令順守された内容のものへ統一します。</li> <li>④ 利用者本人のできる事や意向をプラン内に盛り込んだ自立支援型のケアマネジメントを充実させます。</li> </ul>
(3) 事業所内の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 緊急マニュアルを再度確認・整備し、緊急時対応を担当ケアマネジャー以外の職員でもスムーズに実施できるようにします。</li> <li>② 朝礼時や支援会議の場で各自ケースの近況報告を行うことで、新規・休止・入院等の状況把握をします。</li> </ul>
(4) 相談・苦情の援助体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者、家族からの苦情について管理者を中心に公正中立で迅速かつ適切な対応を行います。又、他従業者にも報告し、情報の共有を行い、対応策を検討します。</li> <li>② 苦情の内容・対応・結果について、その大小にかかわらず書面に記録します。</li> </ul>
(5) 従業員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新任の介護支援専門員へは就業6カ月～1年の間に新任者向け基礎研修を受講する機会を確保します。</li> </ul>

	<p>② 介護予防、介護予防スキルアップ研修へ参加し、要支援から要介護状態まで一人の方を継続して支援できる知識と能力を身につけます。</p> <p>③ 外部研修を、最低一人年2回は受ける機会を設けます。</p> <p>④ 最新情報や業務上の資料として、ケアマネジメント関係の書籍を購入します。参考書籍や、インターネット等で情報収集を行い、新しい情報を取り込み、業務に活かします。</p>
--	---

## 地域包括支援センター

重点目標及び課題	対応策（事業目的・目標値・実施時期等）
(1) 総合相談・支援事業	<p>① 総合相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5圏域は他圏域に比べ高齢者人口が多く、寄せられる相談も同様の現状です。相談内容をみると、複雑多様な問題を含むケースが目立ちます。当高齢者あんしん相談センターの名が定着してきた新年度は、さらに増加が予測され、質の高い対応が求められます。職員体制の充実を図り、チーム力や各職種の能力を生かした専門性のある対応に努めます。</li> <li>今年度は、相談してきた高齢者だけでなく、圏域内に住む独居及び高齢者世帯の高齢者の状況を把握するため、地域訪問の時間を多く持てたらと考えます。また民生委員や地域関係者とのネットワークを有効に活用し連携します。</li> </ul> <p>② 地域支援とネットワーク構築への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会では認知症の増加とともに、地域支援事業として認知症施策の推進は必須となります。富士見市においても、認知症の高齢者が地域での暮らしを続けることが可能な社会の実現のため、現在認知症ケアパスの作成を進めています。総合支援事業が本格的に推進されるようになれば、認知症高齢者や家族の生活の初期支援を包括的・集中的に行う認知症初期支援チームが地域包括支援センターに配置され、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、初期支援チームや関係機関との連携を推進する役割を担い、支援や相談業務を行っていくこととなります。</li> <li>地域ケアシステムの中核をなす地域包括支援センターとして、1年後・2年後を見据えて、施策の土台となる業務を積極的に行っていくことが求められます。認知症について普及・啓発を進める出前講座や認知症サポーター講座の実施、地域ケア会議の普及・定着などに取り組んでいきたいと考えます。</li> </ul>

- 今年度は地域ケア会議の開催で、地域の課題を明確にし、高齢者を地域でどのように支えていくのかを考えるとともに、市高齢者見守りネットワークの拡大に力を入れ、現在賛同を得ている関係機関に加え、より高齢者と密着している地域の商店や団体等にも声かけし、情報交換会や認知症サポーター講座開催ができればと考えます。
- 地域で機能している既存のネットワークと連携し、その利点を生かしながら地域の要望にこたえつつ、高齢者を支える役割を遂行します。

地域ケア会議	各包括にて実施	年6回開催予定 3回：前年度同様方式で実施 3回：事例検討方式
認知症研修会	全包括合同で実施	年1回（7月）
認知症サポーター養成講座	地域団体に提案	要請に応じ随時実施
介護者教室	第5圏域内で実施	年2回開催予定
介護予防講座	地域のサロン及び団体等の要請で実施	年3回以上実施
出前講座	要請に応じて実施	年数回
出張相談会	地域の行事等で実施	年4日実施予定
情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施予定 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会
地域サロンへの参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月1回

### ③ 「わいわい熟」の実施

- 独自で地域の人々がふれあう機会を設けます。地域の中に建つ施設として、地域とともにこれからの社会で何ができるのかを常に模索していくことが大切と思われます。地域の人々が気軽に集まることのできる場づくりから、いずれはネットワーク形成や信頼関係構築へとつながっていくことを願っています。前年度は2ヶ月に1回実施しましたが、今年度は回数を増やしたいと思ひます。

(2) 介護予防事業対象

- ① 年間を通して予防プラン作成 39 人とし、維持・向上に努めます。

<p>者に対する介護予防マネジメント</p>	<p>② 介護予防支援利用者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者であっても、病気を抱えなんとか生活し、その実態は要介護状態という高齢者が多くなり、利用者は入れ替わり多く、支援密度の高い認定者が増えつつある現状です。本来の業務である総合相談に力をいれるべき地域包括支援センターでのプラン作成は、年々難しくなっています。今後は利用者の意向や選択を尊重するとともに、自立支援の視点で必要性を見極め、状況によっては介護予防支援を委託することも視野にいれ対応します。</li> </ul> <p>③ 二次予防事業対象者の把握・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人でも多くの高齢者が自ら介護予防に取り組み元気を維持していくことが必要です。講座や相談会などの様々な機会を利用し、介護予防の必要性や二次予防事業の周知・理解を図ります。また利用者の増加に努め、事業実施機関へつなぐ役割を果たします。</li> <li>参加利用者の事業利用状況の把握・評価は、事業実施機関と連携し、情報交換を通して行い、利用者が事業参加終了まで意欲的に取り組めるように支援します。</li> </ul>
<p>(3) 権利擁護業務</p>	<p>① 高齢者虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の疑いがあるというケースを含めると、第5圏域はかなりの数があがってきます。家族の虐待への意識が低い場合も多いため総合相談へつなぎ、介護保険サービスの適切な利用で介護負担を軽減し、虐待の程度が低いうちに未然に防止するような対応も努めて実施します。地域住民や関係機関への周知活動も機会あるごとに実施します。</li> <li>虐待通報時は、市高齢者支援担当者や関係機関と連携し、速やかに複数職員で自宅訪問・状況確認を行い、地域包括支援センターとしての役割を果たします。支援は高齢者本人だけでなく、養護者へも目を向け継続支援します。</li> </ul> <p>② 消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5圏域内での消費者被害の相談はほとんどない状況ですが、地域訪問時に、被害にあっているのに被害を意識していない高齢者に出会うことが多くあります。年々新しく巧みな手口が登場するため、被害防止のため地域包括の業務を通して、周知・啓発に努めます。</li> </ul> <p>③ 成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の周知は進みましたが利用は低調なため、認知症高齢者や1人暮らしの高齢者が増加していく今後は、活用促進のための周知活動に努めます。制度を必要とする高齢者には、市の成年後見センターなど専門機関とのネットワークを生かし、制度利用に至るまでの支援を円滑に行います。</li> </ul>

<p>(4) 包括的・継続的マネジメント事業</p>	<p>① ケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5圏域は、地域性があられ、複雑な問題や人間関係を含んだ相談が多い地域です。居宅支援事業所は3か所で、他圏域に比べ少ないのですが、相談があれば、困難ケースのケアマネジメントの問題や、支援における様々な問題への助言・指導を行い、後方支援を実施します。</li> </ul> <p>② ネットワークづくりの推進と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーの支援の仕方により、高齢者の生活が大きく左右される場合もあるため、質の高い支援が求められます。ケアマネジャーの共通意識を育成し支援の質を向上させるためには、情報交換会や研修会の企画は大切と考えます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="542 672 1428 772"> <tr> <td data-bbox="542 672 702 772">ケアマネ研修会</td> <td data-bbox="702 672 1069 772">第4圏域関沢みずほ苑との共同開催体育館会議室</td> <td data-bbox="1069 672 1428 772">年1回開催予定 (6月上旬)</td> </tr> </table>	ケアマネ研修会	第4圏域関沢みずほ苑との共同開催体育館会議室	年1回開催予定 (6月上旬)
ケアマネ研修会	第4圏域関沢みずほ苑との共同開催体育館会議室	年1回開催予定 (6月上旬)		
<p>(5) その他</p>	<p>① 危機管理について（緊急時・事故発生時の対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災後、緊急時の不安を訴える高齢者が多くなっています。独居高齢者宅の救急連絡カードには、担当の地域包括として名や連絡先が明示されています。実際に相談あった場合に備え、対応マニュアルに従い実働できるように各職員の役割や他機関との連携について共通理解を図ります。</li> </ul> <p>② 個人情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の扱いや管理は法令を遵守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行います。</li> </ul> <p>③ 職員の能力向上と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加できるようにします。</li> </ul>			

## 6 栄養課

### 総合目標及び課題

- ・ソフト食の充実と拡充をします。
- ・品質の安定化をします。
- ・豊かな食生活を提供します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ソフト食メニューの拡充と品質の安定化	① 凍結含浸法を用いたソフト食の種類拡充をするとともに製造工程のマニュアル化を行い、品質の安定化を図ります。
(2) 調理マニュアルの確認と作業の行程の共有	① 調理マニュアル（レシピ）の確認と計量を確実にを行い、品質の安定化と向上を図り、おいしい食事の提供をおこないます。 ② 疑問点と改善案等についての情報共有を行い、品質の向上に繋がります。
(3) 季節ごとの行事食の実施とお楽しみメニューの実施	① 季節行事に合わせた行事食を提供します。 （ア）5月 端午の節句 （イ）7月 七夕、納涼祭 （ウ）9月 敬老の日「長寿を祝う会」 （エ）12月 もちつき会、クリスマス、大晦日 （オ）1月 正月、新年会 （カ）2月 節分 （キ）3月 ひな祭り （ク）その他 鍋行事、収穫祭、鉄板焼行事等 ② 日常の食事が楽しめる様、毎月1回以上は寿司や駅弁風弁当などのお楽しみメニューを提供します。
(4) 栄養ケア・個別対応の実施	① 4月、7月、10月、1月に定期栄養ケアの計画見直しを行います。 ② 利用者の状態により随時個別対応を行い利用者の栄養状態を把握し良好に保てるよう配慮します。
(5) 食を通じた楽しみの提供	① ぼた餅作りやお月見団子作りなどをおこない、食を通して生活を豊かに楽しめるようにします。 ② 定期的に本体施設1階自販機前で喫茶室を行い、日常とは異なる環境でお茶を楽しんでもらえる機会を設けます。